


(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山事業(火山)	事業箇所	南都留郡	山中湖村	平野	地区名	向切詰(むこうきりつめ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要					(3)事業の妥当性評価				
①課題・背景 本計画箇所は、一級河川山中湖に流れ込む支流に位置する。近年の豪雨や台風により、溪流の溪岸浸食が拡大し荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土石流防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。					①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当				
②整備目標・効果					②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備				
□主要目標 ○土石流被害の防止 保全対象 人家15戸 国道200m 土砂整備率 現況 64% < 70% ※ 災害実績 無※ 重要公共施設 有(第一次緊急輸送道路 国道413号)※					③経済妥当性 費用便益費 便益(B) / 費用(C) = 3.91 > 1.0 ・便益(B) = 360 百万円 ・費用(C) = 92 百万円				
□副次目標					④事業実施・規模の妥当性 ・流域内は不安定土砂が堆積しており、下流へ流出する恐れがある。なお、砂防ダムの計画はない。				
□副次効果 ○被災時の被害波及の防止(第一次緊急輸送道路 国道413号)					⑤整備手法の有効性 ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効				
					⑥環境負荷への配慮 ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する				
					⑦事業計画の熟度 ・地元山中湖村より強い要望あり				
					<妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断				
					(4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I				
(2)整備内容と整備量					(5)総合評価				
①整備内容 谷止工3基 流路工50m					○				
②整備期間 平成31年度～平成33年度					・(3)及び(4)の結果から「優先的」に実施				
③総事業費 100百万円(国費50百万円(5.5/10)、県費50百万円(4.5/10))									
④全体計画 平成31年度 谷止工1基 30百万円 平成32年度 谷止工1基 30百万円 平成33年度 谷止工1基 流路工50m 40百万円					【事業位置図等】 				
⑤規整備内容・期間・事業費 平成24年度 谷止工2基 37百万円 平成24年度(全部債務) 谷止工3基 42百万円 平成26年度 谷止工1基 22百万円									